

## 5 年 金 審 査 課

### (1) 年金記録の訂正請求に関する調査等の業務

#### ① 概要

年金審査課では、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府5県の日本年金機構年金事務所において、直ちに訂正できなかった年金記録の訂正請求事案について、様々な関連資料や周辺事情など幅広く詳細に調査を行い、近畿地方年金記録訂正審議会に対し諮問を行っています。

また、近畿地方年金記録訂正審議会の答申に基づき、年金記録の訂正または不訂正の決定をしています。

#### ② 実績

##### ア 訂正請求取扱状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付件数	1011件	1804件	798件
日本年金機構で記録訂正	736件	1545件	622件
厚生局の決定件数	240件	184件	179件
取下等件数	39件	75件	38件

##### イ 厚生局における各年度の決定状況

###### (ア) 国民年金

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訂 正	3件	4件	1件
一部不訂正	0件	2件	0件
不 訂 正	33件	38件	34件
却 下	0件	0件	0件
合 計	36件	44件	35件

###### (イ) 厚生年金保険

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訂 正	153件	72件	86件
一部不訂正	16件	21件	16件
不 訂 正	32件	45件	40件
却 下	0件	0件	0件
合 計	201件	138件	142件

### (ウ) 脱退手当金

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訂 正	0 件	0 件	0 件
一部不訂正	0 件	0 件	0 件
不 訂 正	2 件	2 件	2 件
却 下	1 件	0 件	0 件
合 計	3 件	2 件	2 件

(注1)「訂正」…訂正請求期間の全ての期間について、訂正する必要を認めるもの

(注2)「一部不訂正」…訂正請求期間のうち一部の期間について、訂正する必要を認めないもの

(注3)「不訂正」…訂正請求期間の全ての期間について、訂正する必要を認めないもの

(注4)「却下」…訂正請求期間の全ての期間について、訂正請求の対象記録と認められないもの

## (2) 近畿地方年金記録訂正審議会の運営

### ① 概要

平成27年4月10日、地方厚生局長が年金記録の訂正または不訂正を決定するに当たり、諮問を行う近畿地方年金記録訂正審議会が近畿厚生局に設置されました。

近畿地方年金記録訂正審議会は、近畿厚生局長が任命した、弁護士、社会保険労務士、税理士など民間有識者からなる委員(20名)で構成されており、5つの部会(委員は1部会4名)が設置されています。

近畿地方年金記録訂正審議会では、年金記録の訂正請求事案について、近畿厚生局長からの諮問に対して、中立的な立場で審議し公平かつ公正な判断により答申を行っています。

年金審査課では、近畿地方年金記録訂正審議会(総会及び部会)の運営及び当該審議会の委員の任命等に関する庶務的事務を行っています。

なお、総会及び部会の議事要旨等については、近畿厚生局ホームページで公開しています。

### ② 実績

#### ア 近畿地方年金記録訂正審議会総会の開催状況

	開 催 日
令和2年度	令和2年4月10～13日(書面送付により開催)
令和3年度	令和3年4月12～16日(書面送付により開催)
令和4年度	令和4年4月11～15日(書面送付により開催)

#### イ 近畿地方年金記録訂正審議会部会の開催回数

	回 数
令和2年度	68回
令和3年度	80回
令和4年度	68回